

平成 25 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基 本 目 標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
政 策 目 標 4 子どもが健やかに育つまちに
重 点 的 取 組 2 確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子どもを育てる

担当課名		教育部 教育指導課
予算 科目	予 算	01 一般会計
	款	09 教育費
	項	03 中学校費
	目	01 学校管理費

事業名	中学校管理運営事業	事業開始年度	平成 20 年度
	心身に障がいを持つ児童への支援員配置（中学校）	根拠法令 条例 個別計画 等	第 5 次 廿 日 市 市 総 合 計 画

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	廿日市市立中学校	市内中学校の通常学級、特別支援学級に在籍する発達障害等のある生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を行い、指導体制の充実を図る。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	中学校	指導体制を充実させるための支援 人員の配置

3 平成 25 年度 決算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

実施した事業の内容（活動実績）

発達障がい等個別の支援が必要な生徒の学校生活や学習を支援するために特別支援教育支援員を配置した。

<特別支援教育支援員の主な業務>

(1) 基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助

(2) 発達障がいの生徒等に対する学習支援

(3) 学習活動、教室間移動等における介助

(4) 生徒等の健康・安全確保関係

(5) 体育祭、文化祭等の学校行事における介助

(6) 周囲の生徒等の障がい理解促進

より効果的な支援となるよう、次の3つのタイプのいずれの役割を担うのかを明確にして配置した。

- 発達障がい等生活や学習において、教育上特別な支援を必要とする生徒に対する支援を行う支援員
- 身体に障がいをもつ生徒に対する支援を行う支援員
- 特別支援学級（一定人数以上の学級）に在籍する生徒に対する支援を行う支援員

・事業費関連

【歳入】

雇用保険料60,000円

【歳出】

中学校管理運営事業（経常）

非常勤講師報酬6,270,825円

社会保険料等104,297円

非常勤講師交通費328,116円

（臨時）

非常勤講師報酬6,769,654円

社会保険料等190,744円

非常勤講師交通費142,957円

コスト情報（円）

項目		平成 24 年度決算	平成 25 年度決算①	①のうちH24から繰越	H25からH26へ繰越
財源内訳	直接事業費 A	12,655,757	13,806,593		
	国庫支出金				
	県支出金				
	借入金（市債）				
	その他(使用料など)	62,103	60,000		
	市（市税など）	12,593,654	13,746,593		
人件費(按分) B		0.14 人 1,228,080	0.14 人 1,188,040		
総事業費 (A+B)		13,883,837	14,994,633		
ト換算 単位 コス	① 人口（4月1日現在）	118,000 人	117,680 人		
	市民1人当たり	118	127		
	② 市立中学校数	10 校	10 校		
	1校当たり	1,388,384	1,499,463		

到達目標

活動及び成果指標		単位	H24 実績値	H 25 目標値	H25 実績値	H 27 目標値	備考
活動	中学校へ配置した支援員数	人	16	22	19	23	
	支援員が生活・学習をサポートした生徒数	人	32	44	38	46	